

## 平成 29 年度第 1 回安城市農業振興協議会

平成 29 年 11 月 7 日（火）

午前 9 時 30 分より

安城市本庁舎 3 階 第 10 会議室

事務局：皆様おはようございます。定刻前でございますが、皆さんお揃いでございますので開催させていただきます。

本日はご多用の中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

会議中は携帯などが鳴らないよう、ご配慮をお願いいたします。

それではただいまから平成 29 年度第 1 回安城市農業振興協議会を開会いたします。

ここで役職交代などによりまして委員の交代がございましたので、新しい委員の皆様をご紹介させていただきます。

（交代委員紹介）

委嘱状につきましては先に交付をさせていただいております。

任期につきましては前任者の残任期間、平成 29 年 11 月 30 日となっておりますのでよろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の欠席議員のご報告を申し上げます。

（欠席委員報告）

出席委員は 11 名となりますので本協議会の規則 3 条に定めます要件、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の協議会は成立することをご報告申し上げます。

なお、副市長でございますが急に他の公務が入りまして、本日は欠席となっておりますのでひとつよろしくをお願いいたします。

はじめに 1 件皆様にご審議いただく案件がございます。

これまで会長は、農業委員会の会長でございました中田委員が着任されていましたがこの夏に農業委員の改選がございまして、中田委員は代わられました。農業委員の現会長の杉浦英彦様に引き続き、関わっていただくわけでございますが本協議会の規則第 20 条には協議会に会長及び副会長を置き、委員の構成によって定めると規定されておりますので、会議に先立ちまず会長を選出していただきたいということがございます。

本来であれば、副会長が取り回しを行うところでございますが、本日欠席をされておりますので、事務局のほうでとり回しを務めさせていただきます。

会長の互選の方法には特段取り決めはございません。

各委員の皆さんのご意見をちょうだいしたいと思いますがいかがでしょうか。

鷹羽委員：事務局案があればお示しいただきたい。

事務局：会議自体が平成 17 年から開始されており、12 年が経過してございますが、手持ちの資料でわかる限りでは今までは農業委員会の会長が着任されてきたという資料がございますので、事務局案ということでございますれば、今回も同様に農業委員会の会長でございます杉浦英彦委員にお願いしてはと考えておりますが、いかがでございましょうか。

委員：（異議なしの声）

事務局：異議なしの声もいただきました。それでは事務局案どおり会長は農業委員会会長である杉浦英彦委員にお願いすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員：（全員挙手）

事務局：それでは、会長には杉浦英彦様にお務めいただきたいと思います。杉浦会長におかれましては会長席へご移動をお願いしたいと存じます。

（移動）

それでは杉浦新会長よりご挨拶をお願いします。

杉浦会長：（あいさつ）

事務局：ありがとうございます。それでは、議題に入らせていただきます。

以降の取り回しは協議会規則第 3 条におきまして会長が務めることとなっておりますのでお願いを申し上げます。

杉浦会長：初めに、議題 1 安城市食料・農業・交流基本計画の進捗状況と総括についてを事務局より説明願います。

事務局：（説明）

杉浦会長：議題 1 についてご意見などがございましたらご発言願います。

鷹羽委員：前計画の進捗状況で生産振興が厳しい状況であり私どもも責任を感じております。例えば、小麦は新たな品種が伸びたということであり、このような状況のもと、中間年に一時的な見直しとかっていうの今までやってみえるのか教えていただきたい。

新しい計画も時代の変化に対応するため、見直す場合もあるのでしょうか。

事務局：前計画の中間年での見直しがあるかどうかご質問をいただきました。

前計画では中間年である 5 年で見直しをさせていただいております。

新しい計画につきましては、前計画の小麦のように計画期間内で成果指標が定点観測できなくなってしまうよう、設定をさせていただいておりますのでご理解のほうをお願いいたします。

事務局：補足いたします。前計画は計画期間 10 年ということで、途中 5 年で一度見直しはしております。新しい計画の期間は 5 年でございますので、第 2 次基本計画につきましては、中間年でその 3 年目になります。

その時点での見直しは現段階では考えてはおりません。5 年の中の進捗管理

を毎年行い、本協議会で状況報告をさせていただくという予定でございます。  
杉浦会長：他にいかがでしょうか。それでは、各委員からの意見も出尽くしたようですので、議題1について了承することにご異議ございませんか。

委員：(異議なしの声)

杉浦会長：異議なしと認めます。よって、本議題は了承されました。

次に、議題2、食料・農業・交流推進事業について、事務局より説明願います。

事務局：(説明)

杉浦会長：議題2についてご意見などがございましたらご発言願います。

質疑はないようですので、議題2について、了承することにご異議ございませんか。

委員：(異議なしの声)

杉浦会長：異議なしと認めます。よって、本議題は了承されました。

次に、議題3、安城市農業賞各部門の選考について、事務局より説明願います。

事務局：(説明)

杉浦会長：議題3についてご意見などがございましたらご発言願います。

質疑はないようですので、議題3について、了承することにご異議ございませんか。

委員：(異議なしの声)

杉浦会長：異議なしと認めます。よって、本議題は了承されました。議題についての審議は全て終了しました。皆様のご協力ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。以降、その他につきましては事務局のほうで進めさせていただきます。連絡事項を担当よりご説明させていただきます。

(食と農の祭典 安城マルシェ in アンフォーレ PR)

以上で会議は全て終了となりました。

先ほど申しあげましたとおり委員の任期は今月末となっております。

この振興協議会は、農業分野で最上位に位置する、会議でございますので、本来であれば副市長から皆様にこの任期中のご労苦に対するお礼の挨拶を申し上げるところでございますけれども、きょうは都合により出席できておりません。

私が代わりまして心より2年間のご労苦に感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

任期とは申しあげましたが、ほとんどの方が引き続き、再任をいただく形になりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

本日は事務局も役職者が全員出席しております。折角でございますので議題以外でも結構でございます。

何かご質問ご意見等あれば、是非いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

古居委員：ジャンボタニシの駆除について、補助金を出しているということで暮らしの中に影響がないような形でちゃんと指導をしていただければと思っています。

事務局：ジャンボタニシの駆除は県普及課さんや農協さんと協議を行ったうえで薬剤補助させていただいております。

浅田委員：消費者目線では甘ひびきは市民の全然口に入らないし、知らない人が非常に多い。今後どのように甘ひびきをPRしていったいかれるか教えて欲しい。

事務局：安城梨は今年度PR活動を行いまして、8月から10月の間でセントレアでPRをさせていただいてきました。来年度以降も引き続きできれば、ということもあります。

また、農協さんを通して、いろいろ考えていきたいと思っております。時間もありませんが最後に沓名委員はいかがですか。

沓名委員：近ごろカメムシが多いと聞くことがあったが、どのように考えているか。

事務局：カメムシが発生するという問い合わせが急に増えたわけですが、様々な要因はあろうかと思えますけれども市では打つ手がないのが現状。

事務局：それでは次回開催の告知をさせていただきます。

次の開催予定につきましては12月の21日の木曜日、午後2時から安城市農業賞受賞者と新規就農者、認定農業者の座談会を開催いたします。

場所は本庁舎3階の災害対策本部室でございます。

それと引き続きまして、午後3時から、安城市農業賞表彰式と新規就農者激励会、認定農業者認定式を同じく3階の大会議室で行います。

時期が近づきましたらご案内を差し上げます。

大変お忙しい中恐縮でございますがご予定いただきますようよろしくお願いいたします。

以上をもちまして第1回安城市農業振興協議会を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。